

交通事故防止チラシ（自転車編）

犬山



運転免許が要らず気軽に運転ができる自転車
犬山警察署管内は、濃尾平野が広がっているため
たくさんの方が自転車を利用しています。

とても便利な乗り物ですが、
交通ルールを守らないと 車と衝突するなどの
悲惨な交通事故に遭遇するおそれがあります。

犬山警察署マスコットキャラクター「イヌピー」です。よろしくね!



自転車の安全利用のために 下記の点を実践して下さい!



1 自転車も車両の仲間、交通ルールを守りましょう!



犬山警察署管内では、
自転車利用中の交通事故により
怪我をする方が令和4年中**大幅に**
増加しました。(令和4年中69人
一昨年比+19人)

自転車を利用される際は、
特に注意してください。



2 万が一のために「ヘルメット」をかぶりましょう!

令和4年中、愛知県内の自転車事故
の死者数は、20人でしたが
全員ヘルメットをかぶって
いませんでした。

令和5年4月から自転車を利用する際は、乗車用ヘルメット
着用の努力義務が課されることとなります。ヘルメットを着用
すると万が一の際、頭部を保護して大切な命を守ってくれます。
積極的な着用をお願いします! (根拠: 改正道路交通法)

※ 愛知県内では、すでに条例によりヘルメットの着用の努力義務が課せられています。

さらに

自転車は交通事故で加害者になる場合があります。重大な責任を負う可能性がありますので、

「自転車保険」に加入しましょう!

パトネットあいちから最新の交通事故情勢を入手して自己防衛に努めよう!



登録は、こちらから
空メールを送るだけ!



【パトネットからの配信内容】

- ★不審者情報・・・声かけ、痴漢など児童や女性が不安を感じる情報
- ★犯罪情報・・・特殊詐欺、侵入盗等身近な犯罪に関する情報
- ★交通事故情報・・・交通事故の内、住民に注意喚起の必要がある情報
- ★緊急危険情報・・・住民に緊急に注意を呼び掛ける必要がある情報